

第9回水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議
(宮川プロジェクト会議)概要

日時：平成20年7月17日(木)10時~12時15分

場所：三重県議会議事堂6階 603会議室

出席委員：中村進一座長、青木謙順副座長、笹井健司委員、稲垣昭義委員、大野秀郎委員、
野田勇喜雄委員、西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、森本繁史委員、
今井智広委員

欠席委員：なし

傍聴者：4人

記者：1人

議会事務局：高沖秀宣次長、内藤一治企画法務課課長他

開会及び会議の進め方の説明

中村座長：

本日は、水力発電事業の民間譲渡にあたって最も重要な論点となる「宮川の流量回復」
について、「今後の会議の進め方」について討議をお願いしたい。

6月25日に開催した前回の宮川プロジェクト会議までに3回にわたり、執行部から「水
力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題における県の対応」について説明を受けた。

執行部の説明に対する質疑を行った後、宮川プロジェクト会議の今後の進め方について、
委員間討議を行った。

討議の結果、

今後のまとめ方については、「民間譲渡にあたっての諸課題」と「民間譲渡後の将来
に向けての諸課題」に分けて議論を行うこと

委員間討議を行うために正副座長で論点を整理し示すこと

の2点が合意されたと認識している。

そこで各委員に、これまでの会議で特に議論となった「宮川の流量回復について」、あら
かじめ意見・提案を資料2のとおり書面で提出いただいた。

各委員からの意見・提案に基づき正副座長で論点を整理し、資料1として示したので、
事務局から説明させる。

(事務局説明)

それでは、2つの論点について、一つずつ委員間討議を行いたい。まず論点1について、意見・提案を出された委員から補足説明の後に、委員間討議をお願いしたい。

委員間討議

中村座長：

まず、論点1「民間譲渡にあたって、宮川ダム直下0.5 m³/s、粟生頭首工直下3 m³/s とするか、現状維持のままとするか。」について、意見・提案を出されている委員の中で補足説明があればお願いしたい。

森本委員：

座長にお聞きしたいが、7月に宮川流域の関係市町長を回ったそうだが。

中村座長：

西場委員、藤田委員と3人で副座長とも相談し、宮川流域関係7市町のうち、6市町を回り、流域首長の今までの確認と考え方を聞いた。自分自身としても、住民の話を聞き取るなど、これ以外にも活動している。

森本委員：

座長としてではなく、地域の議員として行っているという理解でいいのか。紀北町は、この間参考人として町長に来てもらっているから行かなかったということか。

中村座長：

宮川プロジェクト会議だけが宮川を考える場ではないと思っている。私個人としては、宮川プロジェクト会議の一員として色々なところに行き、課題について地域にどう影響が出ているのかを聞いている。

森本委員：

座長としてではなく、地域の議員として行ったということであれば分かる。

伊勢市も行かれたのであれば、公平を期すという意味で紀北町の意見も聞いてほしい。

ルネッサンス委員会水部会の木本教授が、反省点は紀北町の意見を聞かなかったことと言っている。

50年近い年月のなかで今ある形が既設として認知されている。宮川の環境を元に戻すためには、宮川ダムや三瀬谷ダムをとっばらうのが一番よい環境保全になると思う。

しかし、宮川ダムによって下流地域の治水機能が発揮されているところであるし、農業関係でも、国営宮川第二期事業約5千haの地域は宮川ダムによって支えられてきたこと

も事実である。

昨年の大渇水期にも1,500万トンの水がダムから供給された事実からすれば、環境に付加がかかったとしても地域住民、地域の産業に貢献してきたことは評価しないといけない。

木本教授は、宮川ダム直下 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を打ち出しておきながら、安易にダムの放流に求めたわけではない。

宮川ルネッサンス事業の趣旨の中には、下水道整備もあるが、アクションプログラムに則った下水道計画が依然として進捗していない。宮川の上流の人たちが、そのような問題が一番神経質になっている。

池原ダム直下流の人たちは、川の掃除をしたり、油を流さないなどの取組を行っている。大又川では天ぷら油を流さない。粉せっけんを使うなどの取組を行っている。

川上の人たちは環境保全しよう、きれいな水源を残そうとする努力が多い気がする。

県が提案した流域市町の検討会を続けていく中で、森林の水源保全機能を確保していくことを検討すべきである。宮川の上流には 700 km^2 の森林面積がある。人工林を増やせというわけではないが、間伐をきちんとすることにより、水源涵養機能を高めていく努力をしていくべきであるという観点から現状維持と言いたい。

宮川ダムから年間1千万トンを放流することには反対である。数字的なまやかしがあるような気がする。

渇水時には宮川ダムに $2\text{ m}^3/\text{s}$ 以下しか流入しない日がある。その時にも年間1千万トンの中から $2\text{ m}^3/\text{s}$ なり、 $3\text{ m}^3/\text{s}$ の水を流せというのは乱暴な話である。その時には、国土交通省の渇水対策協議会で、農業用水を節約し、内水面もある程度理解する必要がある。

農業側の人が国営第二期宮川事業で $10\text{ m}^3/\text{s}$ 取水できるようになるので、宮川ダムだけでなく、農業側も内水面に対する譲歩があってもよい。国営第二期宮川の事業費は、500億円で国、県、市町が負担しており、地元負担はない。斎宮調整池にも 200 万 m^3 を確保できる。

年間1千万トンにせざるを得ないなら、ダムへの流入量が $2\text{ m}^3/\text{s}$ もない時にも流すのではなくて、農業、発電、内水面の関係者がダムから潤沢に取るということではなく、互譲の精神を発揮して、この問題を解決してもらいたい。

当面、私は現状維持という意見であるが、大多数の意見が1千万トンなので、譲歩もやぶさかではないが。

大野委員：

宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ は、前回の会議で整理された問題ではないのか。あえてなぜ論点としてあげたのか。

中村座長：

一つ一つの論点について、確認をきちんとしていきたい。色々な考え方があるので今回

提案した。今の段階ではまだまとめに入っていないと認識している。

野田委員：

年間1千万トン、これからも検証してもらいたい。

木本教授は365日間すべてではなく、できる限りの対応での考えなので、1千万トンあるからすべて流すというのは、現実的な話ではない。

現実的な対応とは、植林や宮川流域ルネッサンス事業で考えていること、また民間企業でも「シャープの森」や「イオンの森」などあるが、そうした支流に関する対策が必要であると思う。

それを今後、企業、中部電力、地域住民、流域団体などと、県が協議する場を設けるということなので、その中で対応していくことが必要である。

多様な主体による森林整備を今後考えていくので、そうした中での対応も重要な視点である。それが本当の自然回復であると思う。ダムの水を流せばよいという話ではない。

粟生頭首工直下3 m³/sを基軸にできる限りの対応をお願いしたい。

流量回復は譲渡に関し尊重しなければならないが、水力発電はCO₂を出さない電力であるということで、CO₂を削減する大事な施設でもある。CO₂を出さない観点からも考えていかなければならない。世界的にも水力発電のエネルギーが見直しをされている状況の中で、それも含めて考えていかなければならない。

中村座長：

1千万トンの問題だが、渇水期等の様々な状況がある中で、農業用水、漁業などの利水関係者が、互譲の精神を生かした中でまとめていくことでよいか。

森本委員：

私はそう理解している。宮川ダム直下0.5 m³/s、粟生頭首工直下3 m³/sは、他の委員はそういう意味での合意形成が私以外はできているので、それでよいと思うが、裏側に数字のマジックがあるということを理解いただきたいということで発言した。

中村座長：

全体的には0.5 m³/s、3 m³/sは、大野委員の言われるように整理されたということだよいか。

大野委員：

コンクリートではなしに、状況によって対応するというので、基本的には合意されていると思う。

中村座長：

方向性を出していくに当たって、森林回復を含めてしていくべきと理解している。電力発電事業についても、CO₂対策として電力発電事業自体、縮小していくことはないということ。

藤田委員：

年間1千万トンの検証は重要である。

年間1千万トン、3 m³/sの水を46～47日間流し続けた量に相当する。川にうわ水が流れない状況で、そんな中で対応することになる。

新たな環境の配慮が加わったという考え方はよいと思う。

雨が降らない時の利水、川の維持流量をスタートとして、異常湧水時には互譲の精神で対応を協議していくことになろうと思う。

森本委員：

10年前の宮川への流入量は20 m³/sくらいあったが、年々減ってきて、昨年は10 m³/sを切ってしまった。

だから森林の整備や環境の整備、あるいは川をきれいにするために、粉せっけんを使うというような努力も必要だと思う。流入量が減っていき原因をダムだけに見るのではなく、周辺の整備ということも、執行部から資料を取り寄せ見てほしい。10 m³/sを切ったことに、大きな危機感を覚える。

藤田委員：

山を保水していくことは尊重する。宮川の下流で子どもの頃から川を見てきたが、だんだん悪くなっている。BOD、CODで判断しているだけで、川底にヘドロがたまって、なめもできない、鮎のえさもない現状である。

本当にきれいな川にしていくという意味では、利水と生物の概念で川をきれいにしていくということが発展につながる。

ダムの湧水時に、人間と電気、農業と川、そういうものを全体で常識の範囲で協議していくことが必要である。

大きな台風が来るたびに泥が流されたり、ダムがあるために砂利が下流に流れないなど大きな影響が出ている。そういったことを譲渡に時に検討していくこともあるのではないかと思う。

西場委員：

宮川流域ルネッサンス協議会は県が仕組んだ政策で、超長期という冠はついたが、宮川ダム直下2 m³/s、粟生頭首工直下5 m³/sという目標をつくった。しかし、現実的にはす

ぐに対応は難しいということで、 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ という当面の目標をつくったのだから、まず $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ は達成できたので、早急に粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ を具体化することが大事である。

年間1千万トンの方が一番よいのか、具体的にどのような時にどういう方法であるのか、検討なり、詳しい説明をしてもらわないと納得ができていくところがある。

当面する課題がクリアされれば、次は本来の目標に向かって一步踏み出すべきである。現実的には時間的な制約があって、中部電力に譲渡するまでに $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ の調整は不可能であろうが、将来的な目標の再認識と基本的な計画づくりは県の責任でやっていくべきだと思う。

$2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ になると、河川の生態系の豊かさをどう実現するのかになるので、河川の管理者である県が主導的にやっけていかなければいけない。

譲渡までに基本的な計画、方針を県が汗をかいて、中部電力との理解、了解のもとに譲渡していくことが大事だと思っている。

この問題を先送りすれば、中部電力側にとって、いつまでもこの問題に巻かれることになるので、解決してもらいたいという思いが出てくると思う。

ここは県が流量回復の基本的な解決をしっかりとやっていった方がよいということから、基本計画づくりという表現をした。

$0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ がどれだけ発電に影響するのは技術的に分からないが、流入量が $2 \text{ m}^3/\text{s}$ を切った時でも、宮川ダムは7千万トンの容量を持ったダムなので、その中で持ちこたえて、発電をキープできるのではないかと思う。

もう一つは、企業庁では、宮川第一、第二発電で発電量の50%を占めているが、中部電力の発電量からすればわずかである。企業庁の(宮川第一、第二発電の)発電量1.5億kwhに対して、中部電力の発電量は3,000億kw/hもあり、企業庁にとっては死活問題であるが、中部電力のウェイトからすれば小さい割合である。

$0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ にする場合、どこまで、経営、発電に影響を及ぼすのかを中部電力に当たってみて、流量回復の問題を先送りにするのか、この際、 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ の方向づけをした方がよいのか、きちんと交渉すべきである。

中村座長：

次のテーマに少し絡んだ発言である。

稲垣委員：

論点1について2点確認したい。

一つは、宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ については、木本教授も数年様子を見る必要があるという意見を持っておられた中で、譲渡交渉の中で執行部が粟生頭首工の $3.0 \text{ m}^3/\text{s}$ を入れていく方向は、尊重すべきである。

早期にやらなければならないということにまで、我々が踏み込むのは若干疑問を持って
いる。当面 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ で様子を見て、粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ は何年後というのは、結論と
してありと思うので、そこまで踏み込んで、宮川プロジェクト会議として書き込むのはど
うかと思った。

第二に、 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ の実現のために、年間 1 千万トンの検証を条件とすることについて、執
行部に資料を出させて、とやかに詰める問題ではないのではないか。中部電力と執行部の
交渉の中での駆け引きもあるので、中身について細かく書き込む必要があるのかと思う。

この 2 点を確認して合意が得られるのなら、論点 1 はもうよいのではないかと思う。

藤田委員：

細かいところまで提言するのではなく、年間 1 千万トンは、宮川プロジェクト会議の委
員が深く勉強して決断していくことだと思う。かんがい補給以外に 1 千万トンだから、研
究、検証していく必要はあるが、宮川プロジェクトの提言として出す必要はない。

1 千万トンを勉強することによって、雨が多い時、少ない時にダムの水がどう動いてい
くのか判断することは重要である。

中部電力との交渉だからといって、勉強しない方が怖い。あえて出す必要はないが、宮
川プロジェクト会議の委員は勉強してもらう方が、より深く宮川のこと分かると思う。

真弓委員：

宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ は実現されているし、執行部から粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ の確保
が提示され、年間 1 千万トンについては勉強していかなければならないが、このことにつ
いては大体異論がなくて、次の課題に入ってもよいと思う。

中村座長：

表現の問題で、考え方としては皆さん合意されているわけだから。

森本委員：

それぞれの責務において勉強しなければならないが、あまり、手かせ、足かせはしなく
てよいということで、合意できるのでは。

大野委員：

1 千万トンというが、すごい量である。

西場委員：

1 千万トンも了解ということではない。粟生頭首工直下の $3 \text{ m}^3/\text{s}$ を交渉の条件とするこ
とと、1 千万トンについては議論をしなければならない。

大野委員：

論点整理を二つに分けたということは、座長、副座長は、宮川ダム直下 2 m³/s、粟生頭首工直下 5 m³/s については、臨時的な問題としてではなく、超長期的な課題として整理したと理解するが、それでよいか。

中村座長：

前回の議論の中で宮川ダム直下 0.5 m³/s、粟生頭首工直下 3 m³/s は一定の方向でまとまりつつあったが、水部会でも超長期的という表現が出ているが、宮川ダム直下 2 m³/s、粟生頭首工直下 5 m³/s は、議論の中でまだ深まりもなかったということもあり、意識的には今の問題と超長期の問題として分けたが、今議論している中でも森林の涵養の問題も出ている。

そういう意見が出ているということは、つながりがあるということだと思うので、次の段階で議論していけばよいと思う。論点 1 と論点 2 は切れるものではないが、全体的には 2 m³/s、5 m³/s は先の課題に近いという雰囲気があったので、今回は二つに分けるという形にさせていただいた。

森本委員：

農業用水は宮川ダムに 7 5 0 万トンダム建設当時から確保している。

今回の 1 千万トンの確保は中部電力に対して譲歩を迫ったわけで、農業用水と同じように 1 千万トン確保しろというような性格のものではないことを理解しないと交渉ができなくなってくるのではないかと。

宮川ダムに 7 千万トンの水があるということであるが、一番必要な時期には水位を 1 0 m も下げている。7 月、8 月の電力の需要期であったとしても洪水があるということで、水位が下がっており、何千トンの水を使えるというわけではない。

ある程度、互譲の精神に基づいた 1 千万トンという形で理解してもらわないといけないと思う。

大野委員：

農業用水の 7 5 0 万トンは確保されているので、残りの水力発電の中で 1 千万トンを取るわけだから、県は、中部電力と移譲時に 1 千万トンは譲りなさいということになる。

藤田委員：

これからどういう宮川にしていくのかという理念に戻ると、これからは自然との共生が地域の未来につながってくると思う。

自然と共生するという概念になった時に、従来の電気と工業用水だけではなく、環境も入れて行うことが将来につながっていくと思う。

自然との共生という理念を県がしっかり持って、宮川をどうしていくか、これが宮川ルネッサンス事業の原点だったと思う。湧水の時にダムの水を、利水と生物のために使うかという観点で考えることが重要であり、生物も人間も共生するという観点にまで、この際、踏み込んでほしいと思う。

中村座長：

論点1と論点2は継続性があると思う。

論点1については概ね合意が得られており、後は表現の問題だと思うので、座長、副座長でまとめ、皆さんにお諮りしたいと思うので、引き続き論点2を議論いただきたい。

内藤課長（事務局）：

事務局から確認したい。

6月25日に執行部の示したペーパーで流量回復について、譲渡に当たってのタイミングというものが出ている。宮川ダム直下0.5 m³/s、粟生頭首工直下3 m³/sについては、譲渡に際しての条件とされており、3 m³/sについて十分な流量回復できない場合は、宮川ダムから年間1千万トンを限度として放流することも譲渡に際しての条件にしている。

この3 m³/sを中部電力に対して何年か先というような条件をつけて、協議の中で目指していくような譲渡条件を議会として執行部に申し入れるのか確認したい。

森本委員：

当面の問題として、0.5 m³/s、3 m³/sを尊重するように交渉を進めてほしいという意見とっていた。

稲垣委員：

0.5 m³/s、3 m³/sの執行部の考え方を尊重しながら、交渉ごとなので、3 m³/sを交渉の中身までをしぼることは避けたいという意見で、我々が時期までを決める権限はない。

交渉の過程で時期はずれるかもしれないが、あくまで交渉ごとだという認識で、1千万トンの扱いもそうであるが、中身までを縛るのは問題があるという意味で、執行部の考え方を尊重していくという発言した。

西場委員：

1千万トンが多いのか少ないのか、判断できにくい。三浦への影響がどうなるのか、農業用水の湧水の時の追加放流とどう影響があるのかについて理解しづらいところがあり、1千万トン放流することを前提に、ここで物事を決めてしまうのはどうか。

以前は三瀬谷ダムの空き水をどう活用して粟生頭首工直下の3 m³/sを実現していくのかという話も聞いていたが、そういうものが考慮されずに、単に放流量を1千万トンにした

だけで、本当にやれるのか。県にも試算があると思うが、関係する農業用水、工業用水の問題も含めて、まだ1千万トンで交渉して、それでよいという結論になっていないと思う。

当面する目標としての3 m³/sを企業庁が自らの経営の中で、これならできるという可能性を基準にして目標にしたのだから、今でもできるやり方をきちんとして、中部電力との交渉までに間に合わなかったら、やむを得ないが、すぐにできるならばした方がよい。

藤田委員：

執行部は1千万トンをそれまでの「検討する」から、宮川ルネッサンスの中で「やる」と言った。

1千万トンは宮川流域ルネッサンス協議会の当面の目標であった。多いのか、少ないのかを検討するのではなく、ありがたく受けて、宮川流域に流すという方向で交渉に臨んでもらったらよいと思う。

それよりもっと大きいのは、超長期的とか、流量回復が問題で、次のステージがしっかりしていかないといけない。

1千万トンが正しいとか多いというよりは、宮川流域ルネッサンスの当面の目標ということによいと思う。

森本委員：

私もそう思う。

執行部が譲歩して、1千万トンという数字を出してきたのは心外だったが、皆さんの大多数の意見がそうだと思うので、私も譲歩する。

正副座長でまとめてもらったらよい。

中村座長：

6月25日の会議で出された流量回復についての執行部の基本姿勢が、かなり踏み込んだもので、委員の皆さんも具体的なものが出てきたという認識を持っているようなので、これに基づいてまとめていきたい。

森林の水源涵養、互譲の精神を加味した形でまとめたい。

1千万トンの検証は個々に、または執行部と勉強していけばよいのではと思う。

大野委員：

1千万トンはかなりの量である。どれだけのボリュームで、どれだけ水の流れを変えるのかという具体的なイメージを持った中で議論しないといけない。執行部としてはかなりの決断だと思う。

中村座長：

大野委員のお話にあったように、1千万トンについては、もう一度別件で執行部に考え方を求めたい。

次に、論点2「宮川ダム直下2 m³/s、粟生頭首工直下5 m³/s に向けての流量回復を民間譲渡にあたっての条件とするか、民間譲渡後の将来に向けての検討事項とするか。」について、意見をいただいているが、補強の意見があればお願いしたい。

大野委員：

宮川流域ルネッサンス協議会のメンバーである3市町長は、超長期的についてどのような理解をしているのか。

藤田委員：

宮川を将来どのような川にしていきたいかであるが、流量が増えることによって、川がよくなり、地域の活性化につながっていくことについて、県がこの際しっかりと計画を示してほしいと言われた町長がいたと記憶している。

流量回復、自然の共生は、これから大事なことであり、地域の再生とか、地域の活性化も含めて、県はしっかりとそのような方向性を宮川流域で示してほしい。それが前提にあつて流量回復を考えていくことが、長期的であるというように聞いた。

西場委員：

各町長で見方に若干の違いはあるが、現実論として、一気に2 m³/s、5 m³/s にいくのが難しいのであればやむを得ないというように概ね聞き取った。ただ、宮川ルネッサンス委員会を通じて出てきた結論なのでやむやにはできない。具体的な基本的な計画を作って流域のあるべき姿をきちんと県が示し、方針を固め方向性を打ち出してほしい。そのためには宮川流域ルネッサンス協議会の議論の中身や結論について確認、再認識してやってもらうのが重要であるというような感じだった。

大野委員：

超長期的なことについて、市町長は具体的にいつというイメージは持っていないということか。ただ、県が宮川の本来の姿なり、宮川流域ルネッサンス事業の中で、基本的な方針とか、イメージとして位置づけており、その宮川の水質、水量、自然回復の考え方に基づいて、長期的に取り組んでほしいということが、超長期的と理解してよいか。

西場委員：

必ずしも超長期的という表現は少なかったと思う。この際、目標に向かって具体的な計画を持つようにという意見であった。

それともう一つ、2 m³/s、5 m³/s になっていく場合、一旦譲渡してからの上増しの放

流量が条件になってきた時に、流域の公平な負担については理解しにくいということであった。

藤田委員：

何が流量回復なのかという中で、岩出に正常流量を測るところがある。国が維持流量と利水等をあわせて正常流量という概念が出てきたのであるが、そもそも流量を回復する、 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ の流量ならどのように川が変化したとかということが分からないという議論があった。

湧水時の状況がどうなっているのか、魚とりや川に行っている人にはわかるが、こういう話をして物事の方向性を決める人たちに分かるような客観的な所がないというのが現状だと思う。

森本委員：

座長としては、客観的な立場でどうか。

中村委員：

上・中・下流の伊勢市、明和町、多気町、大台町（旧宮川村）それぞれの首長の抱えている住民の有り様がそれぞれ違う。宮川と一緒に営々と町を作ってきた状況もあるので、思いがそれぞれ違う。

ただ統一されているのは、農業、漁業、地域の宮川の水を活用して、工業用水とも絡んでくるが、地域の将来の姿に向けて宮川の恩恵を受け続けていることである。

単に電力事業を民営化するだけであればよいが、そのことにより地域の産業、環境などいろんなところに影響する心配がある。本当の姿が見えてこない。宮川ルネッサンスと民営化の考え方、住民の生活にどのような影響が出てくるのか。首長によってそれぞれ捉え方が違うようである。流域の地域では宮川プロジェクト会議の中で、どういう結論が出てくるのか関心が高い。

大野委員：

首長と $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ の問題について直接意見交換されたのか。市町長がどう理解されているか、どうあるべきかということは議論されなかったのか。

中村座長：

伊勢市長は随分力を入れていた。

西場委員：

$2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ の再現湧水流量について、宮川流域ルネッサンス協議会の結果を再検

証し、その目標でいくなら、いつごろまでにやるという具体的なところを今、この時に添えていくべきではないかという意見があった。

また、宮川流域ルネッサンス協議会の議論や中身を再認識、再検証して、今後の方向づけをしていくべきであるという意見もあったし、内水面の漁業者、農業者の意見を十分に聞いてもらいたいという要望もあった。

三瀬谷ダムの本래の機能がどうなのか、ダム撤去の検証もこの機会にしてほしいという意見も出ていた。

大野委員：

私はこれを受け入れた主体がどう判断するのかに一番拘っている。

町長が10年20年のイメージを持っているのなら尊重しなければいけないし、単なる本当の超長期的と位置づけられているなら、それなりに私たちも考え方を持たなくてはならない。

決められた当事者が超長期をどう理解されているのかに一番拘っている。

藤田委員：

超長期はピンと来ない。流量回復が、 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を抽象的に考えていくものではない。

宮川の自然との共生、宮川ルネッサンスの理念がそうだったと思うが、地域の将来にとって、流量回復が重要であるという観点に立って、超長期的という話ではなく、流量を回復することが、地域の将来、自然との共生をつくりあげていくという思いで考えていくことが、超長期的ではないかと考える。

とりあえず譲渡だけ終わったら、超長期的な話として進んでいくのでは寂しいという思いで書いた。

今井委員：

$2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を譲渡条件とすべきではないと考えている。

昨日も宮川の方へ行って町長に会い、見た目にはきれいであるが、川は変わってきているとか、平成16年の台風による自然災害で川底に泥がたまり、瀬がなくなった。生物の生態系も変わっているかもしれないという話をしてもらった。

森本委員から、森林全体から考えて、宮川ダムへの流入量が10年前の $20\text{ m}^3/\text{s}$ から $10\text{ m}^3/\text{s}$ 弱に減っているという話もお聞かせいただいた中で、限られた水ですぐに $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を実現していくためには、どこかを犠牲にするというか、発電を減らすしかないと思うので、譲渡条件に $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ という具体的な数字を盛り込むことは大変厳しいと思う。

その上で、民間譲渡後の将来の検討事項として、 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ の検証もしながら、本来ある

宮川にしていくために、どのようなことができるのか意見を出し合って、地域住民や色々な方がもう一度宮川をどのようにしていくか、自然との共生、生物の多様性からも、モデル的に取り組んでいき、三重県内には他の河川もあるので、自然を取り戻していくことにもつながると思う。

真弓委員：

今までの50年間は、三浦湾に持って行って発電を効率的に利用し県民のための役立ってきた大事なものであった。後の50年間でこのような形を通していくことが県民にとってよいことか疑問である。2050年から2060年にパイプラインで水を持っていくことが、自然を良好に保つという考え方からは許されないことだと思う。

2 m³/s、5 m³/s のことをすぐに実現するのではないにしても、10年後に考えるのではなくて、譲渡の時から、あるいは譲渡が終わってから、県が中心になって協議会を作って、2 m³/s、5 m³/s をとりあえず実現するための話し合いをしていく。か×ではなく、将来そうなるための途中段階として、2 m³/s、5 m³/s というのは、譲渡先である中部電力を含めた協議会で目指すべきだと考える。

元々県がダムを作って、この流域にいろんな関係を作ってしまったわけだから、中部電力に売ったので関係ないということにはならないと思う。

稲垣委員：

2 m³/s、5 m³/s が現実的な課題とし捉えていく必要はあるが、譲渡条件として掲げていくことは無理があると思う。流域の人たちの思いもあるが、県が主体的にやっていくには、流域以外の三重県民の理解が得られないといけない。

生物多様性の観点から見て、県の施策としての位置づけをしていくのが方向としてよいと思う。2 m³/s、5 m³/s というだけの議論ではなくて、地域の生態系を含めた議論をしていくということを提案していくのが、宮川プロジェクト会議として重要であると思う。

2 m³/s、5 m³/s に関しては、その水をダムから取ってくるのは難しいと実感している。ダムから水を取らずに確保していく方法は、森林を整備するとか、いろんな手段があるが、まさに生物多様性の視点で考えていくことをスタートする提案が宮川プロジェクト会議で長期的課題としてできればよいのではないかと。

西場委員：

河川の生態系をどのように、再生していくのかということの流量回復は公的な使命を持っている。そのために、今の水のシステムをどうするのかは行政、議会の最大の任務と思っている。

流域に降った雨の90数%を流域以外のところに発電のために放流しているシステムを、より生物多様性の充実した河川にするための方向づけを今こそしないと、50年経ったの

で、そのチャンスが来たと思う。今こそ、企業庁から民間に変わる時にこのことを変えていくチャンスであり、これを逃すと二度とできない。今できることは最大限やってほしいという思いである。

工業用水、農業用水を増やしてほしいという部分については、それぞれの利水者の応分の負担が出てくるが、エコロジーや生態系の保全を拡充していくことについて、流域住民や関係者の負担を強いることは、現実的に難しい。県が主導的に決断をしていくべきである。

すべてを発電の水に頼ることはない。森林整備は賛成である。宮川上流にある1万2千町歩のうち半分の6千町歩は国有林である。その6千町歩の国有林のうち3千町歩は戦後の増伐運動ではげ山になってしまった。だから昭和30～40年頃に降雨時に1日かかってダム湖に貯まる雨水が、今は2時間で貯まってしまう。

大台ヶ原の原生林を復活させるには相当の覚悟で取り組まなければならないが、それこそ宮川再生プロジェクトだと思う。

しかし、今からスタートしても効果が出てくるのは50年以上、100年先である。その100年間の間に、今持ちこたえられないものがあるので、 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を再認識、検証し、目標値を計画として基本的に扱うべきであると思う。

大野委員：

生物多様性の回復というのはよい言葉であるが、現実、宮川の生物の多様性を調査すると鮎はかろうじて大内山川に上ってくるが、その他のものは全部ダムで切れてしまう。モズクガニだけは、三瀬谷ダムをはい上がりダム湖の中を泳いで上流までいくが、その他の魚は全部ダムで消えてしまう。

大内山川へ上がった天然の鮎も取りつくしてしまう。落ち鮎も下流で一網打尽で、ほとんど海へいかない。生物多様性を保護するためには、鮎の取り方をきちんと考えてもらわないといけない。水が増えればよいという性質のものではない。

森林整備も広葉樹を植えても90%はシカに食べられてしまう。シカ、サル、猪という生物どう共生していくのか、獣害対策も含めてどう対策していくのかという現実がある。

藤田委員：

応分の流域の負担ということは、まだ理解できない。

現実的に三重県の山や海や川を将来日本の中で一番残すということについて、三重県民が反対するものではないと思う。そういうものも含めて、宮川ルネッサンスの理念であるとか、今後の流量の問題、そういうものを真剣に考えるというのが、現実的なものの取り組み方である。

その現実的な取組とすることが担保できるかが心配である。 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ の問題を何らかの形で、三重県の姿勢として持って譲渡交渉に臨んでほしい。

野田委員：

エコロジーに対して地域の負担を考えていく時代に入っていると考えている。

生物多様性をつくり直すといった時に、県だけが負担するというのではなく、みんなで負担する仕組みでやっていかないと、全体的な考えにならないと思う。

魚道の見直しや、落ち鮎を海に戻すといった取組も含めて、みんなでお金を出せば、それなりの関心も出てくる。

皆さんが流域を管理していくということで、受益者負担は検討すべきものだと思う。

藤田委員：

2 m³/s、5 m³/s の議論をせずに、流域が全部負担するという条件で交渉されるのは、納得することはできないと言った。

議論を踏まえて流域が応分の負担をすることを流域の人に説明する義務がある。良いか、悪いかではなく、そういう議論が残っている。

西場委員：

流域の公平負担の話だが、さらなるエコロジーを増幅するために、市町や流域から要望があった場合はそれでよいと思う。

しかし、河川の維持流量が設定されることの基本があいまいである。河川流量なしでスタートして、通産省が河川流量のないダムはおかしいと言って維持流量 0.1 m³/s～0.3 m³/s の範囲で発電所を作るよう指導してきた。その時に最大限でつくった 0.37 m³にさらにボーナスをして 0.5 m³/s にした。

0.5 m³/s が正常な維持流量だと言い切れる説明があれば、この際当面の目標の 0.5 m³/s を将来のものにしていくように、皆で理解、了解すればよいが、我々が委託した宮川流域ルネッサンス協議会では 2 m³/s の目標を作った。それを尊重して流量の話をしているのだから、0.5 m³/s の維持流量に上乘せして進めることに、流域負担をしなくてはならないという県の方針はいささか早すぎる。

今井委員：

2 m³/s、5 m³/s は超長期的な目標として、急に持っていったところで生物も対応できないので、徐々に目標に向かっていくべきだと思う。

本来のあるべき川に戻していくのに、流量の目標値に少しずつ近づけていくために実際にどのようなことができるのか、川や山に携わっている団体等の方々とも連携をとって、県のエコロジーなり、自然との共生なり、生物多様性に向けての取組を宮川をモデルとして譲渡後に、みんなが知恵を出し合ってやっていくことは必要である。

徐々に流量を増やしていくことに、周辺市町の負担も考えながら、この譲渡を機会として、将来に向けて、宮川モデルとして今やらなければならないと思っている。

森本委員：

今後、宮川流域ルネッサンス協議会を発展的にやっていくのか、あるいは流域の市町長も入れた形にするのかはあるが、宮川ルネッサンスについて継続的に検討する組織を立ち上げるといふ県の姿勢を評価してもよいと思う。

今、 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を明示しようとするのとダムから落とす以外にないが、息の長い、100年もかかりはしないが、間伐するとか良好な管理をすれば、宮川ダムから上流の流域面積 120 km^2 だが、岩出から上流は 700 km^2 で5.5倍くらいの森林面積がある。

平成10年度の平均の宮川ダムへの流入量は大体 $20\text{ m}^3/\text{s}$ くらいあったのが、去年は半分以下にまで激減した。国有林が荒れたということもあるが、総体的に手入れが行き届かなかったということもあるので、今後の宮川ルネッサンスの中で $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を尊重しながら、回復した時点でもう少し増やして流そうかという議論も出てくると思う。

下流の人たちも上流の人の水源林を守る思いを理解してほしい。

何でもかんでも県の責任で、県のお金やれというのではなくて、 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ などの水をダムから流さざるを得ない状況が避けられないのなら、地域がそのことによって環境の受益を受けるのだから、地域が応分の負担をするのも当然だと思う。

熊野市に建設を予定しているM & M社の紀南中核交流施設で、3億円は3市町で負担しなければならないが、紀宝町も3千万円を負担している。

県主導型で今後作ってもらう検討会で、 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を超長期的に実現するように、検討してもらうというような表現でおさめてもらったらよいと思う。

笹井委員：

議会が全会一致で民間譲渡を決定し、執行部も合意したということで議論をしているわけだが、このままいってもまとまらないのでは、と心配している。民間移譲をするのであれば、民間譲渡ができる事項を選択し議論すべきではないか。そして宮川流域に関わる諸問題、あるいは治水に関わる問題は、宮川流域ルネッサンス協議会の中で議論すべきであると思っているので、両方に分け整理し、宮川プロジェクト会議でも二つに分けて議論を進めてはどうかと思っている。

中村座長：

今までの議論を正副座長でまとめ、次の宮川プロジェクト会議で諮りたい。

本日は、二つに分けて流量回復について委員に意見をが、もう一つ議論してもらうこととして、工業用水の問題が残っている。これについても執行部の意見は聞いてもらっているので、委員の皆さんの考え方を前もって聞かせてほしい。

2点以外の議論もしてもらっており、それらも含め、今日のまとめと、それぞれの課題について次回に議論してほしい。

大野委員：

流量回復の二つは整理し、終わったということか確認したい。

中村座長：

1点目は整理されたと思っている。2点目は後半残した部分もあるので、次回の前段で話をしてもらいたい。

それとあわせて工業用水についても、地域によって大きな問題なので、意見を伺いたい。

西場委員：

工業用水だけで2時間も議論ができるのかと思う。いくつかのテーマの一つにできないか。

移譲するに際して、工業用水を整理していきたいという話ではあるが、中南勢工業開発の尻尾というか、残務問題があると思う。中南勢工業開発は何だったのか、その後、大仏山工業団地があったり、蓮の水道水の問題と絡ませているんな問題がどうなっているのかということになってくると思うが。

中村座長：

今までのいくつかの課題の中で、かなりのボリュームもあり、影響の出てくる課題であるので、議論していく必要はあると思う。

時間的には前段で、今日の後半の部分の整理をし、それから工業用水に入り、その他の課題もあろうかと思っている。

藤田委員：

今日も将来にあり方についてある程度議論が固まったと思うので、全体を完璧でなくてもよいのでまとめてもらい出していき、そういうまとめ方がよいと思う。一遍にその時間でできなくても、ある程度まとめて整理し、叩いて、再度整理、叩いてという方向で進めてほしい。

大野委員：

今回の工業用水の問題で、座長も流域の市町から聞き取ったかと思うので、その内容も事前に情報を共有したい。

中村座長：

今後の日程について、正副座長の日程を調整した結果、今回は8月18日10時からお願いしたい。

次々回は9月2日14時からお願いしたい。